

# (仮称) 桑名市こども計画 (施策の展開)

## 素案

### 目次

#### ○基本施策

1	こども・若者が将来にわたって幸せな状態で生きられるよう見守り支える... 2
(1)	こどもの権利を守るための取組..... 3
(2)	生まれ育つこどもへの健康支援（成育医療等の取組の推進） ..... 6
(3)	こどもの健やかな育ちを支える環境づくり ..... 12
(4)	特別な支援を要するこども・若者への支援 ..... 17
(5)	こども・若者等への自立支援..... 20
2	保護者・家庭の安定を寄り添いながら見守り支える ..... 24
(1)	保護者が安心して子育てできるための支援..... 25
(2)	子育てを支援する環境づくり ..... 27
(3)	子育て家庭を支える相談体制の充実 ..... 33
(4)	支援が必要な家庭を支える体制づくり ..... 36
3	地域全体でこども・若者と保護者・家庭を見守り支える..... 39
(1)	地域でこども・若者の育ちを支える体制の推進 ..... 40
(2)	こども・若者の意見を取り入れたまちづくり ..... 42
(3)	地域・支え手を支える環境づくり ..... 44
(4)	地域の身近な子育て支援の環境づくり ..... 46

## ○基本施策

基本理念、基本目標の実現に向けて、子ども・子育て支援にまつわるさまざまな課題に対応した施策を展開していきます。

### 1 1 子ども・若者が将来にわたって幸せな状態で生きられるよう見守り支える

	施策の方向性	取組・事業
(1) 子どもの権利を守るための取組	① 子どもの権利の保障	1. 「桑名市子ども権利条例」の推進
	② 人権啓発の推進	2. 人権に関する啓発の推進
	③ 児童虐待防止の推進	3. 児童虐待防止の啓発 4. 児童虐待防止のネットワーク
	④ 社会的養護の推進	5. 里親制度の推進
(2) 生まれ育つ子どもへの健康支援（成育医療等の取組の推進）	① 妊娠・出産への支援	6. 妊産婦健康診査 7. 産後ケア事業 8. 妊婦等への喫煙の害に関する啓発 9. 妊産婦の口腔衛生の推進
	② 母子の健康の保持と増進	10. 赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業） 11. 乳幼児健康診査 12. 乳幼児相談・教室事業 13. 予防接種の推進 14. 幼児の口腔衛生の推進
	③ 小児医療に関する周知・啓発	15. 子どもの病気等への対応に関する知識の普及・啓発
	④ 子どもを守る医療体制の推進	16. 土曜日夜間・日曜・祝日の応急診療 17. 子ども医療費の助成
(3) 子どもの健やかな育ちを支える環境づくり	① 子どもの育ちを支える教育・保育の内容の向上	18. 就学前施設と小学校との連携の促進 19. 乳幼児教育・保育に関わる教職員の研修の推進
	② 子どもの豊かな心と生きる力を育むための支援	20. 小中一貫教育の推進 21. 食育の推進 22. 人権教育の推進 23. スポーツ少年団の推進 24. ICT教育の推進 25. 外国語教育の推進
	③ 個々の子どもに応じた支援	26. 学校指導体制支援の推進
(4) 特別な支援を要する子ども・若者への支援	① 障害のある子どもや家庭への支援	27. 子どもの発達に関する支援の充実 28. 障害児支援の充実 29. 特別支援教育の推進
	② 外国人の子どもや家庭への支援	30. 外国人児童生徒への就学支援 31. 外国語による情報提供
(5) 子ども・若者等への自立支援	① 乳幼児とのふれあい体験の推進	32. 中高生と乳幼児との交流事業 33. 高校生等の保育体験事業
	② 子ども・若者の自立・就労意識の高揚	34. キャリア教育 35. 若者への就労支援 36. 出会い・結婚の機会創出 37. 結婚新生活の支援
	③ 妊娠・出産を希望する夫婦への支援	38. 不妊治療費の助成（回数追加、先進医療） 39. 不育症治療費の助成

(1) こどもの権利を守るための取組

すべてのこどもは、生まれながらにしてその一人ひとりがかげがえのない存在として尊重される権利を有しています。すべての市民がこども・若者の権利をはじめ「人権」についての理解を深め、自身と他者の人権を尊重する教育機会の提供に努めるとともに、こどもの権利を保障するためのまちづくりを推進します。

また、児童虐待の防止の取組・啓発等により、こどもの人権を守る体制づくりに努めます。

① こどもの権利の保障

「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」の精神に則り、すべてのこどもが一人の人間として尊重され、健やかに育つ社会の実現を目指します。

<主な取組・事業>

取組・事業名【対象】	内容・現状など
1.「桑名市こども権利条例」の推進【市民】	<p>令和6年9月末現在、桑名市議会教育福祉委員会において、すべてのこどもの権利が保障され、平和な暮らしの中で誰もが生まれてきて良かったと思える社会を実現するため「桑名市こどもの権利条例」の制定を目指し、検討を進めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年10月～令和6年9月の間、22回にわたり委員会を「子どもの権利条例策定検討会議」と位置付けて開催し条例の内容等を検討</li> </ul> <p>上記期間において、子ども未来部と連携したアンケート調査やホームページを活用した市民全般への意見募集のほか、市内の小学校6校及び市内の中学校3校に直接出向き、約300人の児童・生徒と、それぞれ意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年4月には、誰でも参加可能な意見交換会を日曜日に開催</li> <li>・本条例が制定された場合には、市が主体となって動く必要があるため、ヒアリングや意見交換を通して、執行部側の考えを把握</li> <li>・こどものために活動する市民団体等から現場の声を聴くとともに、お二人の方を参考人として招致し、専門的な立場からの意見を聴取</li> <li>・令和6年8月22日～9月20日までの期間、条例の素案に対するパブリックコメントを実施</li> </ul>
推進区分	
新規	
担当部署	
関係部署	
今後の展開・目標（令和11年度）	
<p>「桑名市こどもの権利条例」に基づき、こどもをはじめ、保護者、市（行政）、市民及び育ち学ぶ施設等がそれぞれの役割を果たし、こどもの権利が保障されるよう、全市的に</p>	

取組・事業名【対象】	内容・現状など
取組を進めます。	

## ② 人権啓発の推進

全ての市民が人権についての理解を深め、人権を尊重できる啓発活動を推進します。

### <主な取組・事業>

取組・事業名【対象】	内容・現状など
2. 人権に関する啓発の推進【市民】	講演会・広報紙等、さまざまな機会や媒体を通して、人権に関する意識の啓発に努めています。
推進区分	[令和5年度実績]
継続	■学習講座 ・延べ受講者数：256人
担当部署	■人権フェスタ ・延べ参加者数：853人
人権センター	
今後の展開・目標（令和11年度）	
差別のない地域を目指し、引き続き、人権に関する意識の啓発に努めていきます。	
	■学習講座 ・延べ受講者数：300人
	■人権フェスタ ・延べ参加者数：1,200人

## ③ 児童虐待防止の推進

子どもの健やかな育ちを守るため、家庭・地域・関係機関の連携により全市をあげて子どもの虐待防止に取り組んでいきます。

### <主な取組・事業>

取組・事業名【対象】	内容・現状など
3. 児童虐待防止の啓発【市民】	市民に対し、児童虐待防止についての知識の普及を図るとともに、早期発見のための通報への協力を呼びかけています。また、関係者への研修会及び講演会を開催しています。
推進区分	[令和5年度実績]
拡充	・研修会及び講演会の開催
担当部署	・児童虐待防止フォーラム（桑名市及びチャイルドファーストくわな（CFK）主催）を開催し、その中で講演会（演題：望まない妊娠と児童虐待）及び意見交換会を行い、市民向けの啓発を実施（参加者：65人）
子ども総合センター	・児童虐待防止推進月間（11月）における懸垂幕の掲示及びオレンジリボンツリーの設置 ・CAP（子どもへの虐待防止）研修事業の実施 ・産後早期による育児不安軽減事業の実施 ・児童虐待及びいじめ防止広告付電柱看板設置事業の実施 ・虐待通報ダイヤル『189』（イチハヤク）の周知
今後の展開・目標（令和11年度）	
研修会・講演会、各種事業等について継続的に実施していきます。また、関係機関とも引	

取組・事業名【対象】	内容・現状など
き続き連携して、市民の方への更なる周知啓発へ取り組んでいきます。	
取組・事業名【対象】	内容・現状など
4. 児童虐待防止のネットワーク 【要保護児童関係機関】	「桑名市要保護児童及びDV対策地域協議会」において、児童虐待防止の総合的な取組を推進するため、関係機関とネットワークを構築し、支援体制の整備を進めています。
推進区分	[令和5年度実績]
継続	■開催状況
担当部署	・代表者会議：年2回
子ども総合センター	・実務者会議：年2回
	・運営委員会：年4回
	・ケース進行管理会議：年4回
今後の展開・目標（令和11年度）	
代表者会議及び実務者会議等を実施し、情報共有を図るとともに、実務者会議及びケース進行管理会議を拡充することにより、児童虐待の未然防止に取り組んでいきます。	

#### ④ 社会的養護の推進

保護者のいない子どもや保護者に監護させることが適当でない子ども等を児童相談所等と連携し、社会的に養育・保護する取組を推進していきます。

##### <主な取組・事業>

取組・事業名【対象】	内容・現状など
5. 里親制度の推進 【市民】	子育てが困難な親に代わって子どもを守る里親制度の普及等を目指して、児童相談所と連携しながら、NPOや児童養護施設等が協力する「くわな里親支援ネットワーク」を活用して、里親説明会、里親支援ネットワーク調整会議及び里親交流会を開催し、制度の推進を図っています。
推進区分	令和3年度からは、桑名市短期入所生活援助事業において、里親宅でのショートステイを実施しています。
継続	[令和5年度実績]
担当部署	■市内の里親登録者数：30世帯
子ども総合センター	
今後の展開・目標（令和11年度）	
関係機関とも連携を図りながら、説明会やフォーラム等で里親について理解を深めてもらい登録者の増加に努めていきます。	
■市内の里親登録者数：33世帯	

(2) 生まれ育つ子どもへの健康支援（成育医療等の取組の推進）

親が安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに育つことができるよう保健・医療体制の推進を図ります。

① 妊娠・出産への支援

妊娠期から子どもと親の健康を守ることは、生涯を通じた健康の基盤となり、健やかな子育ての出発点ともなります。妊婦の健康を守り、安心して出産できるよう、適切に健康を管理する機会を確保するとともに、必要な家庭には適切な支援につなげ、途切れのない支援を行っていきます。

<主な取組・事業>

取組・事業名【対象】	内容・現状など
6. 妊産婦健康診査【妊婦及び産婦】	妊娠届出時に母子健康手帳を交付し、妊婦及び産婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、妊婦及び産婦の健康診査を実施しています。  [令和5年度実績] ■妊婦健康診査（助成14回） ・母子健康手帳交付数：809件 ・延べ受診者数：9,743人 ■産婦健康診査（助成2回） ・延べ受診者数：1,290人
推進区分	
継続	
担当部署	
子ども総合センター	
今後の展開・目標（令和11年度）	
母子健康手帳交付時の面談やアンケートから妊婦の体調や状況に応じて相談、支援につなげていきます。	

取組・事業名【対象】	内容・現状など
7. 産後ケア事業【産婦】	出産後、自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安、授乳がうまくいかない、赤ちゃんのお世話の仕方がわからないなどの育児不安や負担を軽減するため産後ケア事業を実施しています。産後ケアの種類は、訪問サービス・通所サービス・宿泊サービスです。  また、多胎児については、より育児の負担が大きいことから、多胎ピアサポート事業や多胎ヘルパーサービス事業を実施しています。
推進区分	
拡充	
担当部署	
子ども総合センター	
[令和5年度実績] ■産後ケア事業利用者数（実人員）：114人 （利用率：14.3% * 令和5年度出生数797人） ・延べ利用回数：309回 * 令和5年10月から宿泊型を開始 * 令和5年12月から対象者を拡充	

取組・事業名【対象】	内容・現状など
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■多胎ピアサポート事業</li> <li>・延べ利用回数：3件</li> <li>■多胎ヘルパーサービス事業</li> <li>・延べ利用回数：27件（内訳：2時間×26、1時間×1）</li> </ul> <p>〈参考指標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■産婦健診（1か月）でEPDS9点以上の人の割合：6.0%</li> </ul>
今後の展開・目標（令和11年度）	
<p>妊娠中から妊婦の体調や状況に応じた早期支援に努めるとともに、産婦健康診査の結果等を活用し、産後ケア事業の利用を促進します。</p> <p>また、多胎児の妊産婦については、多胎ピアサポート事業や多胎ヘルパーサービス事業を通じて育児の不安や負担感の解消に努めます。</p>	

取組・事業名【対象】	内容・現状など
8. 妊婦等への喫煙の害に関する啓発【妊婦等】	妊婦やそのパートナーの喫煙率の低下に向けて、母子健康手帳交付時、母子保健事業実施時などに、喫煙が胎児や子どもに及ぼす影響についての知識の普及・啓発を行っています。
推進区分	[令和5年度実績]（母子健康手帳交付時）
継続	■妊婦の喫煙率：1.2%
担当部署	■妊婦のパートナーの喫煙率：19.4%
子ども総合センター、保健医療課	
今後の展開・目標（令和11年度）	
<p>低出生体重児の減少を目指し、引き続き、喫煙が胎児や子どもに及ぼす影響についての知識の普及・啓発を図るとともに、幅広い世代への喫煙防止に関する情報提供や禁煙支援の取組等を推進します。</p>	

取組・事業名【対象】	内容・現状など
9. 妊産婦の口腔衛生の推進【妊産婦】	歯周病の胎児への影響や、母親のう蝕と子のう蝕の関連が指摘されていることから妊娠届出時の面談等で、妊婦の口腔の健康保持・増進等についての普及啓発等を実施しています。 (妊婦歯科健診は、令和6年8月開始)
推進区分	
継続	
担当部署	
子ども総合センター	
今後の展開・目標（令和11年度）	
<p>妊婦歯科健康診査事業や妊娠届出時の面談等を通じて、妊婦の口腔の健康保持・増進等についての普及啓発等を実施していきます。</p>	



## ② 母子の健康の保持と増進

乳幼児とその家族の健康の保持・増進を図るとともに、支援が必要な家庭を早期に把握し、関係機関と連携しながら育児不安の解消等を図ります。

### <主な取組・事業>

取組・事業名【対象】	内容・現状など
10. 赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業) 【生後4か月までの乳児のいる家庭】	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児の成長発達や育児に関する相談、養育環境等の確認とともに、母子保健事業や子育て支援情報を提供しています。
推進区分	[令和5年度実績] ■対象家庭数：797件
継続	■家庭訪問数：764件
担当部署	
子ども総合センター	
今後の展開・目標(令和11年度)	
健やかな成長・発達の支援を行うとともに、支援が必要な家庭には、養育支援訪問や相談支援等、継続的な支援につなげていきます。	

取組・事業名【対象】	内容・現状など
11. 乳幼児健康診査【乳幼児】	乳幼児(4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児)を対象に、疾病の早期発見、発育発達の確認及び育児支援等を図るため健康診査を実施しています。また、未受診者の確認、受診勧奨を行っています。
推進区分	[令和5年度実績]
継続	■4か月児健康診査
担当部署	・対象者数：803人・受診者数：788人
子ども総合センター	■10か月児健康診査
	・対象者数：841人・受診者数：837人
	■1歳6か月児健康診査
	・対象者数：859人・受診者数：851人
	■3歳児健康診査
	・対象者数：919人・受診者数：901人
今後の展開・目標(令和11年度)	
引き続き、未受診者への受診勧奨を行うとともに、健康診査において経過観察が必要となった乳幼児を含む家族についてフォローを行います。また、関係機関との連携を図ります。	

取組・事業名【対象】	内容・現状など
12. 乳幼児相談・教室事業 【乳幼児と家族】	乳幼児と家族を対象に、電話や窓口、訪問、教室等で育児や子どもに関する情報提供するとともに、家族等からの相談を受け、育児不安の解消に努めています。また、医療機関やその他、関係機関とも連携し、子どもの健やかな育ちにつながるよう支援しています。
推進区分	
継続	
担当部署	[令和5年度実績]
子ども総合センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>■赤ちゃん広場</li> <li>・実施回数：12回</li> <li>・参加組数：62組</li> <li>■育児相談</li> <li>・実施回数：12回</li> <li>・実施数：162人</li> <li>■すくすく離乳食教室</li> <li>・実施回数：18回（オンライン開催有）</li> <li>・延べ参加者数：315人</li> <li>■ふれあいトーク（乳幼児の食生活）</li> <li>・実施回数：1回</li> <li>・延べ参加者数：34人</li> </ul>
今後の展開・目標（令和11年度）	
引き続き、必要な情報提供を行うとともに、育児不安の解消に努めます。	

取組・事業名【対象】	内容・現状など
13. 予防接種の推進 【乳幼児】	予防接種法に基づき、乳児期からの感染症の発病予防、重症化予防、まん延予防のため、安全・安心な予防接種の実施に努めています。また、随時接種勧奨を行い、接種率の向上を目指しています。
推進区分	
継続	
担当部署	[令和5年度実績]
子ども総合センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>■MR（麻しん・風しん混合）</li> <li>・接種者数：1期：835人（96.64%）</li> <li>2期：1,031人（94.33%）</li> </ul>
今後の展開・目標（令和11年度）	
引き続き、適切な予防接種実施と未受診者への接種勧奨を行います。	

取組・事業名【対象】	内容・現状など
14. 幼児の口腔衛生の推進【乳幼児】	幼児のう蝕予防、口腔機能の発達支援のため、2～3歳未満を対象に幼児歯科検診及びフッ素塗布事業を実施しています。
推進区分	
継続	幼児健康診査事業、幼児歯科検診及びフッ素塗布事業から口腔衛生状況を把握し、むし歯予防に向けた取り組みを実施しています。

取組・事業名【対象】	内容・現状など
担当部署	す。
子ども総合センター	[令和5年度実績] ■1歳6か月児健康診査のむし歯のない者の割合：99.41% ■幼児歯科検診及びフッ素塗布事業のむし歯のない者の割合：97.61% ■3歳児健康診査のむし歯のない者の割合：92.76%
今後の展開・目標（令和11年度）	
引き続き、幼児健康診査事業、幼児歯科検診及びフッ素塗布事業の実施を通じて幼児の口腔衛生の向上をに努めます。	

### ③ 小児医療に関する周知・啓発

こどもの病気・けがへの対応に関する正確な情報や本市の小児救急医療体制について、市民への情報提供に努めるとともに、相談窓口となる専用ダイヤルの周知を図ります。

#### <主な取組・事業>

取組・事業名【対象】	内容・現状など
15. こどもの病気等への対応に関する知識の普及・啓発【市民】	こどもの急な病気への対応について正しい知識の普及啓発を行うとともに、病気やけが等の相談を受ける「くわな健康・医療相談ダイヤル24」、「みえ子ども医療相談ダイヤル」についてもホームページなどで周知を図っています。 また、赤ちゃん訪問や幼児健診等の機会に保護者に対し、情報提供しています。
推進区分	
継続	
担当部署	
保健医療課 子ども総合センター	〈参考指標〉 ■「子どもが休日・夜間病気になった時の初期対応で、医療相談ダイヤルを利用した人の割合」(子ども・子育て支援に関する二一ズ調査（令和5年度）) ・就学前の子どもの保護者：21.3% ・小学生の子どもの保護者：14.8%
今後の展開・目標（令和11年度）	
こどもの急な病気やけがへの対処方法の周知と、相談や育児に対するアドバイスを受けられる環境づくりを推進していきます。	
〈参考指標〉 ■「子どもが休日・夜間に病気になった時の初期対応で医療相談ダイヤルを利用した割合」(子ども・子育て支援に関する二一ズ調査) ・現状値からの増加	

④ こどもを守る医療体制の推進

安心してこどもを産み、健やかに育てられるよう、小児・周産期医療をはじめこども命・健康を守るための体制の構築を図ります。

<主な取組・事業>

取組・事業名【対象】	内容・現状など
16. 土曜日夜間・日曜・祝日の応急診療【市民】	桑名市応急診療所において、桑名医師会、桑名地区薬剤師会の協力を得て、土曜夜間、日曜日、祝日に診療を行っています。また、この応急診療について、ホームページなどで市民への周知を図っています。
推進区分	
継続	[令和5年度実績]
担当部署	■受診者数：3,302人（土曜日424人、日曜・祝日2,878人）
保健医療課	
今後の展開・目標（令和11年度）	
引き続き、桑名市応急診療所を土曜日夜間・日曜日・祝日の急な病気に対応する一次救急医療機関(内科・小児科)として位置付け、救急医療体制の一翼を担っていきます。	

取組・事業名【対象】	内容・現状など
17. 子ども医療費の助成【高校生まで】	0歳から高校生相当（18歳に達する日以後最初の3月31日まで）までの子どもを対象に医療費の助成を実施しています。
推進区分	県内の医療機関を受診した場合は窓口での負担が無料となり、県外の医療機関を受診した場合は償還払いとなります。
継続	[令和5年度実績]
担当部署	令和5年4月から受給要件の所得制限を撤廃しました。さらに、令和5年9月から対象者を高校生まで拡大しました。
子ども未来課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受給資格者数　：20,560人</li> <li>・助成件数　　：251,554件</li> <li>・助成額　　　：520,491,544円</li> </ul> ※助成件数と助成額は令和5年5月～令和6年3月分の11か月分の合計（令和6年4月分までが令和5年度の助成となるため）
今後の展開・目標（令和11年度）	
すべてのこどもが安心して医療機関に受診できるよう制度の維持に努めます。	

(3) こどもの健やかな育ちを支える環境づくり

こどもたちが家庭の事情等に関わりなく、幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小中学校の生活、地域の活動等の中で社会性を身につけ、豊かな心と生きる力を育むことができるように、こども一人ひとりの育ちを支える環境を整えていきます。

① こどもの育ちを支える教育・保育の内容の向上

子どもへの教育・保育の質の向上を図り、子どもたちの育ちをより豊かにする環境を整えていきます。

<主な取組・事業>

取組・事業名【対象】	内容・現状など
18. 就学前施設と小学校との連携の促進 【園児・児童及び就学前施設、小学校の教職員】	幼稚園・保育所（園）・認定こども園の就学前施設の園児と小学校の児童との交流や、教職員間の連携を進めています。  [令和5年度実績] ・公立・私立の就学前施設の教職員と小学校1年生の教員の代表による情報交流会を3回開催しました。 ・小学校3校での授業参観、公立の就学前施設2園の保育参観を実施しました。
推進区分	
継続	
担当部署	
学校支援課、幼保支援課	
今後の展開・目標（令和11年度）	
引き続き、幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校の保育・教育を知り合う参観の機会を設ける等、就学前教育と小学校教育の接続を推進していきます。	

取組・事業名【対象】	内容・現状など
19. 乳幼児教育・保育に関わる教職員の研修の推進【就学前施設の教職員】	幼稚園・保育所（園）・認定こども園等の施設の職員が、共に乳幼児教育・保育の専門的な知識等を学ぶ研修やそれぞれの施設での教育・保育について交流し合う機会をもち、質の高い就学前教育の推進を図っています。  [令和5年度実績] 講師によるオンラインでの2回の教育講演会、集合研修での実技講習会、公開保育研修会の4回の研修講座と、実践交流会、講師の先生が園児を対象とした実践を公開する公開保育研修会を実施し、207人の参加がありました。
推進区分	
継続	
担当部署	
幼保支援課	
今後の展開・目標（令和11年度）	
公私立乳幼児教育・保育関係教職員等の研修事業を通じ、乳幼児教育・保育の推進を目的とする桑名郡市乳幼児教育推進協議会を発展させていきます。	

② こどもの豊かな心と生きる力を育むための支援

次の世代を担う子どもたちの育ちを支援するため、さまざまな教育活動を推進していきます。

<主な取組・事業>

取組・事業名【対象】	内容・現状など
20. 小中一貫教育の推進 【公立小・中学校児童生徒及び教職員】	9年間を通した小中一貫教育を推進し「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して授業改善を行い、子ども主体の活動を進めます。
推進区分	[令和5年度実績]
継続	中学校区ごとに、子ども・地域の実態に応じて課題別部会を設置し、各部会会議・教職員研修会・小中児童交流会等を実施しました。
担当部署	・年間活動数：平均34回（1中学校区あたり）
学校支援課	
今後の展開・目標（令和11年度）	
こどもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成するとともに、小中学校の段差から生じる諸問題を子どもや地域の実態に根ざした取組により解消できるよう努めていきます。	

取組・事業名【対象】	内容・現状など
21. 食育の推進 【子ども及びその保護者】	小・中学校において栄養教諭を中心に各学年に応じたテーマで食に関する授業を行うとともに、保護者に対しては、食習慣の啓発を行っています。また、食生活改善推進員の子育て支援活動を実施しています。さらに、公立保育所において、給食の献立のレシピやおたよりを配布し、食育の大切さを伝えています。
推進区分	[令和5年度実績]
継続	
担当部署	〈小・中学校における食育の実施状況〉
教育総務課、保健医療課、幼保支援課	・栄養教諭を中心に各学年に応じたテーマで食に関する授業を行うとともに、給食だよりを通じて児童・生徒・保護者に食習慣の啓発を行いました。  ■ 日常の食生活で、栄養のバランスを意識するようになったと肯定的に回答した児童・生徒の割合：77.1%  〈保育所における食育の実施状況〉 ・仕事と子育ての両立に悩みを抱える家庭が多いことを踏まえ、保護者の家事の時間の短縮と食育の推進を図るため、令和2年度から市内3保育所で、夕方、新たに調理したおかずを保護者に予約制で提供する「家庭での食育推進とパパママ家事短事業」を実施しています。 ■ 実施個所数：3か所 ■ 延べ実施回数：24回 ■ 延べ1,187世帯に合計2,719パックをレシピ付きで配付

	<p>〈参考指標〉</p> <p>■「朝食を毎日食べている」と回答した家庭の割合（子ども・子育て支援に関するニーズ調査（令和5年度））・小学生：92.2%</p>
今後の展開・目標（令和11年度）	
<p>引き続き全ての公立小・中学校で食に関する授業等の実施、食生活改善推進員の子育て支援活動の開催、および公立保育所にて食育PR事業を実施するなど、家庭における食育の推進に努めていきます。</p>	
	<p>〈参考指標〉</p> <p>■「朝食を毎日食べている」と回答した家庭の割合（子ども・子育て支援に関するニーズ調査）</p> <p>・現状値からの増加</p>

取組・事業名【対象】	内容・現状など
22. 人権教育の推進 【就学前施設・小・中学校の教職員、園児・児童生徒】	<p>子どもたちが、お互いをかけがえのない存在として尊重し、なかまとともに差別や偏見をなくすよう、地域や保護者と連携しながら人権教育を進めています。</p>
推進区分	<p>〈参考指標〉</p> <p>■「他人事でなく、自分の中にある『差別の心』の問題として、差別をなくすよう努力する」と回答した児童生徒の割合（桑名市教育委員会桑名市小・中学生の人権に関する意識調査 令和5年度）</p>
継続	<p>・小学生：48.2%</p>
担当部署	<p>・中学生：43.0%</p>
人権教育課	
今後の展開・目標（令和11年度）	
<p>差別解消に向けた知識と技能を身につけ、人権尊重への意欲と態度を育む人権学習を実施します。また、地域の実態や保護者の人権意識を十分に把握し、実態に応じた啓発活動を推進していきます。</p>	

取組・事業名【対象】	内容・現状など
23. スポーツ少年団の推進 【小学生及び指導者】	<p>子どもの身体・運動機能の向上とともに、地域との交流を図るため、スポーツ少年団の活動を推進しています。</p>
推進区分	<p>[令和5年度実績]</p> <p>■スポーツ少年団に加入している団員数：1,254人</p>
継続	
担当部署	
スポーツ振興課	
今後の展開・目標（令和11年度）	
<p>子どもの数が減少していく状況ではありますが、団員数の維持に努めていきます。</p> <p>■スポーツ少年団に加入している団員数：1,250人</p>	

取組・事業名【対象】	内容・現状など
24. ICT教育の推進 【公立小・中学校児童生徒及び教職員】	情報機器の活用をとおして、情報活用能力を高められるような環境を継続的に整備しています。
推進区分	[令和5年度実績] 市内小中学校におけるICT教育の推進に向け、「ICTを効果的に活用した授業改善チーム」に所属する教員の授業づくりを支援し、公開授業を9回実施しました。また、GIGAワークブックくわなを作成し、市内小中学校36校に周知しました。
継続	
担当部署	
学校支援課	
今後の展開・目標（令和11年度）	
児童生徒がICTを活用し、主体的・対話的で深い学びにつながり、プログラミング的思考をはじめ、情報活用能力が高められるような授業づくりを推進していきます。	

取組・事業名【対象】	内容・現状など
25. 外国語教育の推進 【公立小・中学校児童生徒及び教職員】	「桑名市英語教育プラン」に基づき、小中一貫した英語教育を推進しています。
推進区分	[令和5年度実績] 市内全ての小中学校（36校）で、CAN-DOリストを作成しています。
継続	
担当部署	
学校支援課	
今後の展開・目標（令和11年度）	
引き続き、CAN-DOリストを作成・活用し、対話的な言語活動を重視した授業づくりを推進していきます。	



③ 個々のこどもに応じた支援

いじめや不登校等の問題の解決やこどもの多様化する悩み・不安への対応を推進していきます。

<主な取組・事業>

取組・事業名【対象】	内容・現状など
26. 学校指導体制支援の推進 【公立小・中学校】	子どもたちの教育環境を整え、子どもたちが心身ともに成長し、健康で豊かな人間関係を築けるようにしています。また、必要に応じて、保護者と関係機関とをつなげ、ネットワークの充実を図っています。
推進区分	
継続	[令和5年度実績]
担当部署	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SHP：中学校ブロックごとに1人配置を基本として10人配置。令和5年度は9名配置で児童数等に応じて配置時間で調整している。（1人、年間35週525～700時間）</li> <li>・SSW：学校の現状又は学校要請に応じて派遣。3人配置（1人、1日7時間、年間35週）</li> <li>・教育相談員：3人配置</li> </ul>
学校支援課	
今後の展開・目標（令和11年度）	
引き続き、SSW・SHP・教育相談員を配置し、学校指導体制を支援していきます。	

(4) 特別な支援を要するこども・若者への支援

こどもの障害や国籍等に関わりなく、全てのこどもが地域でいきいきと暮らすことができるよう、個々の状況に応じたきめ細かな支援を行っていきます。

① 障害のあるこどもや家庭への支援

本市では、子ども総合センターの子ども発達・小児在宅支援室を拠点として、発達の気になるこどもに関する相談をはじめ途切れない支援を提供しています。今後も、支援内容の充実に努めるとともに、関係機関の連携を強化していきます。また、個々の障害に対応できるように特別支援教育の推進を図っていきます。

<主な取組・事業>

取組・事業名【対象】	内容・現状など
27. こどもの発達に関する支援の充実 【療育の支援が必要なこども】	本市では、令和3年4月から子ども発達・小児在宅支援室（子ども総合センター内）を設置し、発達に関する相談、発達検査などの業務を集約し、発達が気になるこどもの支援を強化しました。また、その中に医療的ケアが常時必要な子どもや保護者への相談・支援を行うため医療的ケア児等のコーディネーターを配置し、小児在宅支援を推進しています。  [令和5年度実績] ■相談件数：1,598件
推進区分	
継続	
担当部署	
子ども総合センター	
今後の展開・目標（令和11年度）	
こども発達に関する相談や具体的支援の拠点として子ども総合センター内に「子ども発達・小児在宅支援室」を位置づけ、各種関係機関との連携のもと、発達の気になるこどもに関する相談をはじめ途切れない支援を提供していきます。	

取組・事業名【対象】	内容・現状など
28. 障害児支援の充実 【療育の支援が必要な子ども】	児童発達支援センター（桑名市社会福祉協議会）を拠点として、他の民間事業所と連携しながら、児童福祉法に基づく障害児通所支援または障害児相談支援等のサービスを提供しています。また、医療的ケア児及びその保護者のレスパイトのため医療的ケア児レスパイト支援事業を実施しています。
推進区分	
継続	
担当部署	
子ども総合センター	
今後の展開・目標（令和11年度）	
障害児及びその家族に対し、障害が疑われる早期の段階から相談や支援を受けられるよう、また、医療的ケア児が保健・医療・障害福祉・保育・教育等の支援を円滑に受けられるよう、関係機関が連携し、共通の理解に基づき協働する支援体制の構築を進めます。	

取組・事業名【対象】	内容・現状など
29. 特別支援教育の推進 【特別な支援が必要な児童生徒、特別支援教育コーディネーター等】	特別支援教育コーディネーター等の教職員を対象に、特別支援教育に係る研修の実施や、巡回相談員による各校への巡回指導を行うことにより教員の力量を高め、特別な支援を必要とする一人ひとりのこどもの教育的ニーズに応じた適切な指導と支援をしています。
推進区分	[令和5年度実績]
継続	・特別支援教育コーディネーター研修：年間2回
担当部署	・学習・保育支援員研修：年間1回
人権教育課	・巡回相談員による巡回相談：年間65回 ・特別支援学級新担当者研修会：年間1回
今後の展開・目標（令和11年度）	
適切な指導・支援ができるように、教職員に対する研修の機会を確保し、さらなる教職員の専門性の向上を図るとともに、福祉等関係機関との連携を深め、途切れのない支援と情報の共有化を図っていきます。	

② 外国人の子どもや家庭への支援

こどもの国籍に関わりなく、こどもの育ちが保障できるように、外国人の子どもや家庭を支援していきます。

<主な取組・事業>

取組・事業名【対象】	内容・現状など
30. 外国人児童生徒への就学支援 【日本語指導が必要な児童生徒】	外国人児童生徒教育推進非常勤協力員等の派遣により、日本語の指導及び日本の学校制度や進路に必要な情報提供を行い、日本語指導が必要な児童生徒への支援を推進しています。
推進区分	[令和5年度実績]
継続	・指導・支援を受けた児童生徒数：180人
担当部署	・進路ガイダンスや夏季学習会（ガンバチアンド）の実施
人権教育課	・小中学校外国人児童生徒教育担当者会：年間2回実施
今後の展開・目標（令和11年度）	
一人ひとりの実態に合った支援を行うことで、日本語で学び生活する力を身につけ、自分の夢や目標に向かって進路を決定し、将来社会で自立できる力を育てていきます。	

取組・事業名【対象】	内容・現状など
31. 外国語による情報提供 【子育て中の外国人家庭】	手続き書類（保育所入所案内等）のポルトガル語版の作成、ポルトガル語通訳（週1回）による窓口対応、翻訳アプリ（窓口用タブレット）やFacebook（ポルトガル語・ベトナム語）の活用により在住外国人への子育て支援に関する情報提供を図っています。
推進区分	
継続	
担当部署	
子ども未来課、幼保支援課、ブランド推進課	
今後の展開・目標（令和11年度）	
外国人児童が増加している中、ポルトガル語に限らず多言語での対応が求められているため、多言語対応システムの導入検討及びSNSでの多言語による情報発信に努めていきます。	

(5) こども・若者等への体験・自立支援、望む生活への支援

こどもや若者が子育ての喜びや意義を感じられるための支援や、こどもを産み育てたいと願う夫婦への支援を進めていきます。また、自立した生活を送るための支援にも取り組んでいきます。

① 乳幼児とのふれあい体験の推進

こどもたちが、核家族化、兄弟姉妹の減少等により、乳幼児との接する機会が減少している中、乳幼児とふれあう体験の機会を推進していきます。

<主な取組・事業>

取組・事業名【対象】	内容・現状など
32. 中高生と乳幼児との交流事業 【中学生・高校生及び子育て中の親子】	乳幼児とのふれあいを通じ、生命の大切さ・親子のきずな・子育てすることの楽しさを実感できる体験を推進します。
推進区分	[令和5年度実績] ■わくわく子育て体験（中学生対象） ・実施回数 2回
継続	・中学生参加人数 16人 ・子育て中の親子参加組数 9組
担当部署	■わくわくコミュニケーション（高校生対象） ・実施個所数：2個所 ・実施回数：35回 ・参加人数（桑名北高等学校の生徒）：72人
子ども未来課、学校支援課、幼保支援課、子ども総合センター	
今後の展開・目標（令和11年度）	
引き続き、担当課間の連携のもと、事業の周知を図りながら参加者の確保に努めていくとともに、学校からの要望応じて、より多くの乳幼児とふれあう体験の機会を提供できるように取り組んでいきます。	

取組・事業名【対象】	内容・現状など
33. 高校生等の保育体験事業【中学生・高校生】	今後の保育士増加を目的として、中学校及び高校のインターンシップ活動等を通して、中高生等に保育体験の機会を提供します。
推進区分	[令和5年度実績] ■参加者数：15人(厚生館保育所5人、別館保育所5人、城東保育所5人)
継続	
担当部署	
幼保支援課	
今後の展開・目標（令和11年度）	
引き続き、中高生等の体験場所の提供、大学による学生向け保育講話やアドバイスの提供等の協力・連携により実施していきます。	

② こども・若者の自立・就労支援

桑名で生まれ育ったこども・若者が、この地で就労し、自立した家庭生活を送ることができるよう取組を推進します。

<主な取組・事業>

取組・事業名【対象】	内容・現状など
34. キャリア教育 【公立小・中学校児童・生徒】	こどもや地域の実態に応じて、中学校ブロックごとに連携したキャリア教育を進め、自分の将来に夢をもち、積極的に社会に参画できる力を高めています。
推進区分	<参考指標> ■「職場体験活動は『とても充実』『充実』」と回答した生徒の割合」：95.1%（令和5年度職場体験実施校アンケート）
継続	
担当部署	
人権教育課	
今後の展開・目標（令和11年度）	
地域で働いている方との「出会い学習」や、「職場体験活動」等を活動の中心に据え、学校・地域・家庭との連携を大切にしながら、こどもたちに社会的・職業的自立の基盤となる能力を育むキャリア教育を推進していきます。	

取組・事業名【対象】	内容・現状など
35. 若者への就労支援 【概ね15歳以上39歳以下の若者】	本庁舎において北勢地域若者サポートステーションの周知や出張相談を月3回行っており、引き続き「北勢地域若者サポートステーション」を有効に活用してもらえるよう周知を行い、若者の就労支援につなげています。また、令和元年6月6日に桑名市・桑名市商工会議所・三重労働局の三者で雇用対策協定を締結し、今まで以上に関係機関と連携し、若者の就労支援につなげています。
推進区分	[令和5年度実績] 北勢地域若者サポートステーションによる就労相談を月3回実施しました。 ・相談件数：127件
継続	
担当部署	
商工課	
今後の展開・目標（令和11年度）	
桑名市・桑名市商工会議所・三重労働局の三者で協力し若年者の就労促進や自立支援策を推進します。北勢地域若者サポートステーションの積極的な周知を図りながら活用を行い、若者の就労支援につなげていきます。また、市内産業を体験する機会を通じて桑名で働き続けたいと思える若者の育成を図ります。	

③ 出会いから結婚新生活への支援

出会い・結婚を希望される方々を支援するとともに、結婚後の新生活も安定して暮らし続けられるよう支援します。

<主な取組・事業>

取組・事業名【対象】	内容・現状など
36. 出会い・結婚の機会創出【若者等】	若者が桑名で家庭を築き、自立した生活を送れるよう、出会い・結婚の機会の創出に努めています。
推進区分	[令和5年度実績]
新規	■ マッチングアプリ運営会社等との連携により恋愛・婚活セミナーやメタバース婚活を実施しました。
担当部署	・ 恋愛・婚活セミナー参加者数：67人
SDGs推進課	・ メタバース婚活参加者数：30人
今後の展開・目標（令和11年度）	
引き続き、恋愛や結婚を希望する若者に対して、その希望が実現できるよう若者の気持ちに寄り添った施策を進めていきます。	

取組・事業名【対象】	内容・現状など
37. 結婚新生活の支援【新婚の夫婦】	令和6年度において、結婚を機に桑名市で新生活をスタートする新婚世帯に対して、住宅取得費用、住宅のリフォーム費用及び住宅賃借費用並びに引越費用の一部を補助する「結婚新生活支援事業」を実施しています。
推進区分	
新規	
担当部署	
SDGs推進課	
今後の展開・目標（令和11年度）	
引き続き、結婚後の新生活を経済的に支援するなど、少子化対策に資する取組を推進していきます。	

④ 妊娠・出産を希望する夫婦への支援

こどもを産み育てたいという希望を持ちながら、それに至っていない夫婦への支援を推進します。

<主な取組・事業>

取組・事業名【対象】	内容・現状など
38. 不妊治療費の助成 (回数追加、先進医療) 【不妊治療申請者】	不妊に悩む夫婦の経済的な負担の軽減及び少子化対策として、保険適用終了後に保険適用外で行った特定不妊治療に要する費用の一部を助成しています(保険適用の上限回数を超えた治療に対して、保険適用の上限回数と合わせて1子ごとに通算8回まで)。 また、保険適用の特定不妊治療と併用して実施された先進医療に対しても費用の一部を助成しています。  [令和5年度実績] ■助成件数：33件 ■助成額：2,429,763円
推進区分	
継続	
担当部署	
子ども未来課	
今後の展開・目標(令和11年度)	
夫婦の不妊治療は高額であり経済的な負担が大きいことから、引き続き、必要な補助を実施していきます。	

取組・事業名【対象】	内容・現状など
39. 不育症治療費の助成 【不育症治療申請者】	不育症(妊娠はするけれども、2回以上の流産、死産を繰り返して結果的にこどもを持ってない場合)に悩む夫婦の経済的な負担の軽減及び少子化対策として、不育症治療に要する費用の一部を助成しています。
推進区分	
継続	
担当部署	
子ども未来課	
今後の展開・目標(令和11年度)	
不育症治療は高額であり経済的な負担が大きいことから、引き続き、必要な補助を実施していきます。	



## 2 保護者・家庭の安定を寄り添いながら見守り支える

施策の方向性	取組・事業	
(1) 保護者が安心して子育てができるための支援	① 保護者の学びや子育ての喜びを感じる機会の提供	40. 妊婦等への講座 41. 子育てに関する講座・教室
	② 地域における子育て支援を担う人材の育成	42. 子育て応援ボランティア講座
(2) 子育てを支援する環境づくり(共働き・共育での推進)	① 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する意識の啓発	43. 育児・介護休業制度等の周知 44. 幼稚園・保育所(園)等及び多様な保育
	② 働く子育て家庭を応援する幼児教育・保育の推進体制の充実	45. 「こども誰でも通園制度(仮称)」の検討 46. 学童保育(放課後児童クラブ)
	③ 保護者のレスパイトケアの推進	47. 選べる桑名子育てリフレッシュ事業
	④ 効果的な情報提供の推進	48. 子ども・子育て市民情報部会 49. 幅広く素早い情報提供の推進
	⑤ 父親の育児参加や男女共同参画の促進	50. 父親向けの子育て講座 51. 男女共同参画の意識啓発
(3) 子育て家庭に寄り添う相談体制の充実	① 子育て支援、相談支援機関の充実	52. 子ども総合センターの充実 53. 産前産後の支援の充実 54. 妊婦等包括相談支援事業
	② きめ細やかな相談や家庭支援の推進	55. 子ども総合センターの相談支援 56. 民生委員・児童委員等による家庭支援
(4) 支援が必要な家庭を支える体制づくり	① 支援が必要な家庭の早期発見・支援	57. 支援が必要な家庭の早期発見・支援
	② 支援が必要な家庭に寄り添う支援	58. 子育て世帯訪問支援事業 59. 子どもの学習・生活支援「学びサポート」
	③ ひとり親家庭への支援	60. ひとり親家庭の自立支援

(1) 保護者が安心して子育てできるための支援

全ての保護者が、安心して楽しみながら子育てができるよう支援します。

① 保護者の学びや子育ての喜びを感じる機会の提供

子育てに関する必要な情報を的確に学べるよう、こどもの発達段階に応じた子育てに関する講座を開催し、同時に保護者同士の交流も推進していきます。また、これらを通じて保護者が子育ての喜びを感じてもらうことを目指します。

<主な取組・事業>

取組・事業名【対象】	内容・現状など
40. 妊婦等への講座【妊婦及びその家族】	妊婦とその家族を対象に、妊娠・出産・育児に関する正しい知識・技術の普及や地域の子育て支援の周知、妊婦同士の交流を図る講座を開催しています。
推進区分	
継続	[令和5年度実績]
担当部署	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ マタニティくらぶ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数：3回</li> <li>・延べ参加人数：94人</li> </ul> </li> <li>■ マタニティ広場                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数：4回</li> <li>・延べ参加者数：21人（第一子を妊娠している妊婦を対象）</li> </ul> </li> </ul>
子ども総合センター、子ども未来課	
今後の展開・目標（令和11年度）	
引き続き、講座内容の充実や開催の周知を図りながら、正しい知識の普及や妊婦同士の交流等に努めていきます。	

取組・事業名【対象】	内容・現状など
41. 子育てに関する講座・教室【市民】	子育てに関する必要な知識を学び、子育ての不安の軽減を図るため、こどもの成長に応じた講座・子育てをテーマとする講演会を開催していきます。また、講座への参加を通じて、保護者同士の仲間づくりの機会を提供します。
推進区分	
継続	[令和5年度実績]
担当部署	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子育て支援センターでの講座                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数（ミニ講座を含む。）：49回</li> <li>・延べ参加者数：1,051人</li> </ul> </li> <li>■ 親支援プログラム                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数：4回（NP 8日間1回 BP 4日間3回）</li> <li>・延べ参加者数：大人46人</li> </ul> </li> </ul>
子ども未来課、子ども総合センター	
〈参考指標〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「子育てに対して不安を感じている」人の割合（子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前）（令和5年度））</li> <li>・15.4%（そう思うと回答した割合）</li> </ul>	
今後の展開・目標（令和11年度）	

関係機関との連携、開催の周知を図りながら、継続的に実施していきます。保護者のニーズにより講座・講演会内容を充実させることと、保護者が参加しやすいように開催場所や託児の実施についても検討していきます。

〈参考指標〉

- 「子育てに対して不安を感じている」人の割合（子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前））
  - ・現状値からの減少

## ② 地域における子育て支援を担う人材の育成

親の子育てを支える地域の人材として、ボランティアやリーダー的な役割の人材、支援の必要な家庭を支える人材等の養成を推進します。

〈主な取組・事業〉

取組・事業名【対象】	内容・現状など
42. 子育て応援ボランティア講座【市民】	子育て支援活動を担う人材を育成するために講座を開催し、あおぞら出前保育、園庭開放、子育て支援センター、子育て講座等での子育て支援活動への参画につなげていきます。
推進区分	
継続	[令和5年度実績]
担当部署	■子育て応援ボランティアの活動状況
子ども未来課	・年間延べ活動数：196件 ・スキルアップ講座：1回 9人参加
今後の展開・目標（令和11年度）	
子育てボランティアの周知を図りながら人材の確保に努めると共に、スキルアップ・救命救急講座を随時開催することで質の充実を図っていきます。	

(2) 子育てを支援する環境づくり（共働き・子育ての推進）

全ての親がゆとりを持って子育てができ、子育てに喜びを感じられるよう、地域や企業等の理解を得ながら子育てを支援する環境づくりを目指します。

① 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する意識の啓発

子育てと仕事の両立支援に向けて、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の考え方や制度等の啓発を推進していきます。

<主な取組・事業>

取組・事業名【対象】	内容・現状など
43. 育児・介護休業制度等の周知 【事業主・雇用主】	男女を問わず、育児・介護休業制度等の利用を促進することを念頭に、就労者が子育てをしながら働き続けやすい職場環境の整備に向けた啓発活動を行っています。
推進区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業訪問時に啓発を実施。</li> <li>・窓口等にチラシを配架し周知に努めている</li> <li>・みえの働き方改革推進企業登録制度の周知・推進</li> </ul>
継続	
担当部署	[令和5年度実績]
商工課、地域コミュニティ課	<ul style="list-style-type: none"> <li>■育児・介護休業制度等の周知及び桑名市男女共同参画推進事業の案内のため企業訪問を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問企業数：117社（内、地域コミュニティ課は16社）</li> </ul> </li> <li>■「女性の就職支援事業」を(公財)三重県産業支援センター・三重県と共催で実施しました。</li> <li>■みえの働き方改革推進企業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録数：19社</li> </ul> </li> </ul>
今後の展開・目標（令和11年度）	
企業訪問数の増加とはもとより、広報誌を使って周知する等しながら、企業の規模を問わず積極的に啓発を行います。	

② 働く子育て家庭を応援する幼児教育・保育の推進体制の充実

両親が共に働いている家庭が就労をあきらめず、継続できるように必要な保育等の環境を確保していきます。

<主な取組・事業>

取組・事業名【対象】	内容・現状など
44. 幼稚園・保育所(園)等及び多様な保育【乳幼児・未就学児】	幼稚園、保育所(園)、認定こども園、認可外保育をはじめ、預かり保育、延長保育、ファミリー・サポート・センター、病児保育等の多様なニーズに応じて確保を図っています。
推進区分	<p>なお、従来は保護者が育児休業を取得する際に、当該児童が3歳児クラス未満の場合には、一旦退園をしなければなりませんでしたが、保護者の育児支援やこどもたちの環境の変化による影響などを考慮し、令和4年度からは3歳児クラス未満についても、継続して保育施設等を利用できるようにしました(育休退園の廃止)。</p> <p>[令和5年度実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 幼稚園・保育所(園)・認定こども園・入所(園)者数：3,733人</li> <li>■ 一時保育(一時預かり事業)・利用者数：1,766人</li> <li>■ 延長保育事業・利用者数：330人</li> </ul>
継続	
担当部署	
幼保支援課	
今後の展開・目標(令和11年度)	
多様なニーズに対応できる教育・保育環境の整備に努めます。	

取組・事業名【対象】	内容・現状など
45. 「こども誰でも通園制度(仮称)」の検討【保育施設等を利用していない3歳未満のこども】	保育施設等を利用していない生後6か月から3歳未満のこどもを対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労の有無に関わりなく通園できる「こども誰でも通園制度」が令和7年度から制度化され、令和8年度から本格的に実施されます。
推進区分	
新規	
担当部署	
幼保支援課	
今後の展開・目標(令和11年度)	
令和8年度からの実施に向けて、利用者のニーズを把握するとともに、供給体制を整えていきます。	

取組・事業名【対象】	内容・現状など
46. 学童保育（放課後児童クラブ）【小学生】	<p>主に保護者が就労により昼間家庭にいない小学生を対象として、放課後に適切な遊び・生活の場を提供し、児童の健全な育成を図っています。</p> <p>令和4年度には、既存の学童保育所のうち、1支援を小学校の教室内に移設しました。</p> <p>児童受入確保のため、旧幼稚園舎を改修したり、小学校内で学童保育所のタイムシェアを行うための準備を進めるなど柔軟に提供体制を整備しています。</p> <p>[令和5年度実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学童保育所数（支援単位）：39か所</li> <li>・登録児童数：1,314人</li> </ul>
推進区分	
継続	
担当部署	
子ども未来課	
今後の展開・目標（令和11年度）	
<p>児童数に応じて、既存施設の受入拡大や小学校敷地内への移転を含む設置等を進めていきます。また、長期休暇のみの利用等、状況により柔軟に利用できるように検討していきます。</p>	

### ③ 保護者のレスパイトケアの推進

すべての保護者が、心穏やかに子育てができるよう、保護者がほっと息抜きができる子育てのレスパイトケアを推進していきます。

#### <主な取組・事業>

取組・事業名【対象】	内容・現状など
47. 選べる桑名子育てリフレッシュ事業【0～2歳児の保護者】	<p>0～2歳児の保護者等に対し、心身をリフレッシュできるような市内の事業者が提供する様々なサービスと子どもの一時預かりの利用料金の支払いに使用できるデジタルチケットを支給し、子育てする人を応援する「選べる桑名子育てリフレッシュ事業」を実施しています。</p> <p>[令和5年度実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給件数：703件</li> </ul>
推進区分	
新規	
担当部署	
子ども未来課	
今後の展開・目標（令和11年度）	
<p>子育てをしている保護者がリフレッシュでき、安心して楽しみながら子育てができるよう、利用者ニーズを把握し、選択できるメニューを拡充するなど事業内容の充実を図っていきます。</p>	

④ 効果的な情報提供の推進

子育てに関する情報が、必要としている人に確実に届くよう、利用者の視点で情報提供を推進していきます。

<主な取組・事業>

取組・事業名【対象】	内容・現状など
48. 子ども・子育て市民情報部会【市民】	市民公募委員・主任児童委員・子育て支援関係者等を中心に保護者目線にたった情報の提供（お出かけ情報冊子の作成）や、くわな子育てガイドブック作成に向けた検討を行っています。
推進区分	
継続	[令和5年度実績]
担当部署	■子ども・子育て市民情報部会の実施状況
子ども未来課	・開催回数：10回 ・延べ参加人数：54人 ・あそばなあ1回発行、ガイドブックカード作成 ・子育てガイドブックの表紙目次担当
今後の展開・目標（令和11年度）	
引き続き、情報部会を定期的開催し、保護者の視点にたった情報提供を推進していきます。	

取組・事業名【対象】	内容・現状など
49. 幅広く素早い情報提供の推進【子育て中の家庭】	子育ての情報や子育てに関する講座・各種イベント等の情報をさまざまな手法で提供するだけでなく、その他の効果的な手法を検討していくことで、情報提供の推進を図ります。
推進区分	[令和5年度実績]
継続	■メールマガジンの配信
担当部署	■すくすくだよりの発行
子ども未来課、子ども総合センター、秘書広報課	■市広報誌・ホームページへの掲載 ■桑名ハッピーナビby母子モでの情報配信 ■公共施設や保育所（園）・幼稚園等でのチラシ掲示 ■近年のSNSの普及によりLINEでの情報発信を強化
今後の展開・目標（令和11年度）	
子育て世帯に広く普及しているインターネットやスマートフォンを通じた情報提供を推進していきます。また、同じ内容であっても、手法を変える等、多様な方法で、より伝わりやすいよう繰り返し発信していきます。さらに、他部署と連携することによりさまざまな種類の情報提供を検討していきます。	

⑤ 父親の育児参加や男女共同参画の促進

子育てについて、家族がともに協力し合い、支え合うという意識の醸成に努めていきます。

<主な取組・事業>

取組・事業名【対象】	内容・現状など
50. 父親向けの子育て講座 【子育て中の父親】	父親の子育てに関わる知識の習得や意識の啓発が図れるような講座を開催します。また講座を通して父親同士の交流を推進します。
推進区分	[令和5年度実績]
継続	■ファミリータイム
担当部署	子育て支援センター2か所にて開催しました。父親の参加も多くなってきており、父親の育児参画の現状を把握しつつ、家族で
子ども未来課	<p>子育てを楽しめるようなヒントや遊びの紹介を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数：24回</li> <li>・参加数：大人331人（うち男性参加79人）こども432人</li> </ul> <p>■父親向け講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数：2回</li> <li>・参加数：大人29人（うち男性参加17人）こども参加17人</li> </ul> <p>〈参考指標〉</p> <p>■「家族の中で子育てを主に行っている父親の割合（父母ともに行っている場合を含む）」（子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前）（令和5年度））</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・62.7%</li> </ul>
今後の展開・目標（令和11年度）	
<p>引き続き、講座内容の充実を図るとともに、在園児の保護者等へ周知を拡大することにより参加者の増加を目指します。また、父親のサークルの設立に向けて支援を行う等、家庭の中での父親の子育てへの積極的な関わりを推進していきます。</p> <p>〈参考指標〉</p> <p>■「家族の中で子育てを主に行っている父親の割合（父母ともに行っている場合を含む）」（子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前））</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値からの増加</li> </ul>	



取組・事業名【対象】	内容・現状など
51. 男女共同参画の意識啓発【市民】	家庭における男女共同参画の考え方について、さまざまな機会を通して啓発し、男女が協力して仕事と子育てをバランスよく行うことや女性に対する職場のハラスメントの防止等につなげています。
推進区分	
継続	
担当部署	[令和5年度実績]
地域コミュニティ課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画連携映画祭2023「老後の資金がありません！」 参加者：190人</li> <li>・映画祭会場にて男女共同参画パネル展を実施 参加型パネルの参加延べ人数：313人</li> <li>・「法的アドバイスで前向きに！女性のための法律セミナー」 参加者：26人</li> <li>・「知恵と経験を活かす！男性のいきいきセカンドライフ術」 参加者：19人</li> <li>・女性の就職支援事業（オンラインで実施、(公財)三重県産業支援センター・三重県と共催) 参加者：延べ26人</li> <li>・情報紙「花みずき」の発行（年1回）</li> </ul>
今後の展開・目標（令和11年度）	
映画上映会や講座等を継続して実施し、男女共同参画の意識啓発に努めていきます。	

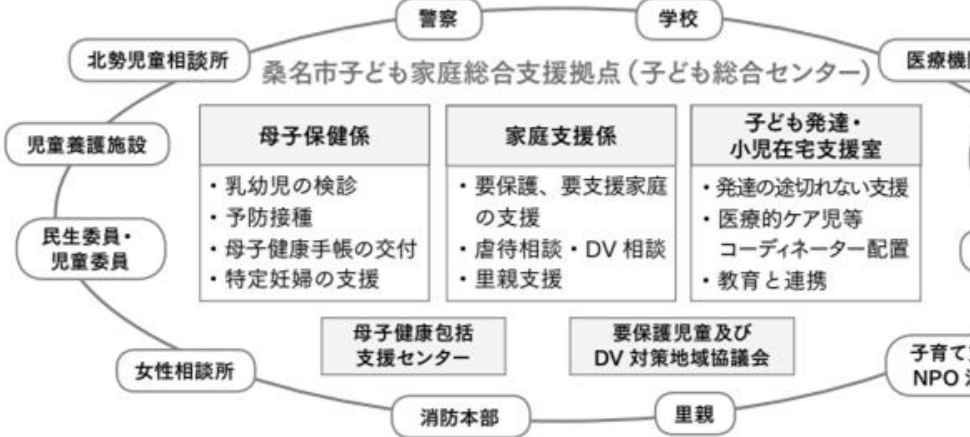
(3) 子育て家庭に寄り添う相談体制の充実

保護者が安心して子育てをできるように、利用者の目線で相談支援体制や包括的な支援拠点を整えていきます。

① 子育て支援、相談支援機関の充実

こどもと子育て家庭及び妊産婦等を、切れ目なく総合的に支援できるよう体制を整えます。

<主な取組・事業>

取組・事業名【対象】	1.内容・現状など
52.子ども総合センターの充実【こども及び保護者】	平成28年の児童福祉法改正により、自治体には「子ども家庭総合支援拠点」の設置が義務づけられました。本市では、①妊娠期から子育て期までの途切れない支援、②発達が気になるこどもの支援を強化、③医療的ケアが必要なこども・保護者の支援等を一元的に行うため、令和3年4月に「桑名市子ども総合センター」を設置しました。
推進区分	
継続	
担当部署	
子ども総合センター	 <p>切な支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桑名市総合医療センターとの月1回WEB会議ほか、その他の医療機関と随時、連絡調整会議を実施し、支援が必要な妊婦について情報共有を行い、妊娠中から産後以降の見守りを強化</li> <li>・子ども家庭支援全般に係る業務（実情の把握、情報の提供、相談等への対応、総合調整）</li> <li>・要支援児童及び要保護児童等への支援業務（危機判断とその対応、調査、アセスメント、支援計画、サポートプランの作成等、支援及び指導等）</li> <li>・保育所（園）、幼稚園、小中学校等の関係機関との連絡調整</li> <li>・子どもの安全見守り支援事業（訪問型）の実施</li> <li>・子どもの居場所づくり事業の実施</li> </ul>
今後の展開・目標（令和11年度）	
今後も、子ども総合センターを拠点として、特定妊婦の支援、発達が気になる子どもの支援、特定妊婦の支援、医療的ケア児の支援等、妊娠期から子育て期までの途切れない支援	

取組・事業名【対象】	1.内容・現状など
を実施していきます。	
取組・事業名【対象】	内容・現状など
53. 産前産後の支援の充実 【妊婦、出産後の母親】	子育て支援センター等身近な場所で、産前産後の支援の充実を図ります。 ・妊婦対象の講座・プログラムの拡充 産後1ヶ月から利用できるお母さんと赤ちゃんのための広場 (保健師・助産師による相談) の設置
推進区分	
継続	
担当部署	
子ども未来課、子ども総合センター	
今後の展開・目標 (令和11年度)	
引き続き、関係機関と連携を図りながら、産前産後の不安軽減・育児力の向上に努めていきます。	

取組・事業名【対象】	内容・現状など
54. 妊婦等包括相談支援事業 【妊婦、出産後の母親およびその配偶者等】	令和7年度から実施予定の「妊婦等包括相談支援事業」では、妊婦やその配偶者等に対して面談等により情報提供、相談等の伴走型相談支援を行うこととされていることから、現在、伴走型相談支援事業として実施している妊娠届出時の面談、妊娠8か月頃面談(希望者のみ) および生後4か月までの赤ちゃん訪問などの機会を活用し、情報提供や相談対応等を行い、様々な不安や悩みに応えるとともに、個々のニーズに応じた支援につなげていきます。
推進区分	
新規	
担当部署	
子ども総合センター	
今後の展開・目標 (令和11年度)	
現在実施している伴走型相談支援事業から引き続き、妊娠から出産・子育て期への切れ目ない相談支援体制の充実に努めていきます。	

② きめ細やかな相談や家庭支援の推進

保護者等の子育てに関する不安が取り除かれるよう相談支援体制や訪問の機会を確保し、関係機関との連携を図りながら、きめ細やかに対応していきます。

<主な取組・事業>

取組・事業名【対象】	内容・現状など
55. 子ども総合センターの相談支援【子ども及び保護者】	子どもとその家族の包括的な支援の拠点である「子ども総合センター」において、子育てや子どもの発達に関わる相談から児童虐待や養育についての相談まで総合的な相談支援を実施しています。また、臨床心理士による発達検査の実施等、専門的な支援も行っています。
推進区分	[令和5年度実績] 子どもの発達、虐待など1,066件の多様な相談に対応しました。 ・性格・習慣・育児・しつけ：14件 ・知能・言語・知的：288件 ・発達障害：55件 ・不登校：14件 ・非行：0件 ・虐待：243件 ・家族関係・養護：402件 ・心身障害：6件 ・その他（保健相談含む）：44件 合計：1,066件
継続	
担当部署	
子ども総合センター	
今後の展開・目標（令和11年度）	
関係機関とも連携を図りながら、相談に対し迅速かつ的確に対応し、具体的な支援につなげるよう体制の充実に努めていきます。また、相談窓口としての周知を行っていきます。	

取組・事業名【対象】	内容・現状など
56. 民生委員・児童委員等による家庭支援【生後6か月から18か月の乳幼児のいる家庭】	生後6か月から18か月の乳幼児がいる家庭を民生委員・児童委員、主任児童委員が訪問し、地域の情報の提供や育児不安の軽減に努めています。
推進区分	[令和5年度実績] 訪問時に安心してもらえるよう、事業名の入ったオレンジ看板を採用し提示するとともに、必要に応じて市内の子育て情報誌やグッズを配布しました。 ・訪問件数：526件
継続	
担当部署	
子ども総合センター	
今後の展開・目標（令和11年度）	
引き続き、周知啓発を行いながら、保護者の方の子育てに関する不安の軽減を図っていきます。	

#### (4) 支援が必要な家庭を支える体制づくり

全てのこどもが地域でいきいきと暮らすことができ、保護者が安心して子育てができるように、支援が必要な家庭にきめ細やかな支援を行っています。

##### ① 支援が必要な家庭の早期発見・支援

さまざまな機会を通じて、妊娠期、育児期に発信されるさまざまな育児不安等のサインを早期に発見し、各関係機関と連携を図りながら、家庭に寄り添う細やかな支援を行い、虐待予防につなげます。

##### <主な取組・事業>

取組・事業名【対象】	内容・現状など
57. 支援が必要な家庭の早期発見・支援【特定妊婦及び要支援家庭】	母子健康手帳交付や赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査等、また学校からの連絡等のさまざまな機会を通して、支援が必要な家庭を早期発見し、適切な支援を行います。また、関係機関との連携や情報交換を図り、必要に応じてケース会議を実施する等、状況に応じた支援を行います。
推進区分	[令和5年度実績]
継続	・市内学校訪問にて支援児童の把握を実施しました。
担当部署	・桑名市総合医療センターとのWEB会議を月1回実施し、支援が必要な妊婦について情報共有を行い、妊娠中から産後以降の見守りを強化しました。
子ども総合センター、子ども未来課、学校支援課等	
今後の展開・目標（令和11年度）	
引き続き、関係機関との連携を図りながら、支援が必要な家庭を早期発見し、適切な支援につなげていきます。	

② 支援が必要な家庭に寄り添う支援

支援を必要とする家庭には訪問支援を行い、きめ細やかな支援を行うことによって、子育て家庭に寄り添う支援を行います。

<主な取組・事業>

取組・事業名【対象】	内容・現状など
58. 子育て世帯訪問支援事業 【子育て家庭】	妊娠届出時や母子保健事業、関係機関からの連絡等により把握された養育支援が特に必要な家庭に対して、その家庭を訪問し、養育に関する助言や家事支援等を行っています。
推進区分	[令和5年度実績]
継続	・訪問世帯数：60 件
担当部署	・延べ訪問数：101 件
子ども総合センター	
今後の展開・目標（令和11年度）	
支援の必要な家庭に、家庭訪問を実施し、養育に関する助言や家事支援等を行い、関係機関とも連携を図っていきます。	

取組・事業名【対象】	内容・現状など
59. 子どもの学習・生活支援「学びサポート」 【小中学生のいる生活困窮者世帯、生活保護世帯、ひとり親家庭】	経済的な理由で支援が必要と認められる世帯の小・中学生を対象に、学習支援をはじめ、日常的な生活習慣、居場所づくり、進学に関する相談等、こどもと保護者の双方に必要な支援を行います。
推進区分	[令和5年度実績]
継続	・支援件数：14件
担当部署	
相談支援室	
今後の展開・目標（令和11年度）	
個別訪問等による学習支援を行うとともに、不登校など他者との関係性がうまく図れないこどもや学習への抵抗感のあるこどもが、落ち着いて学習でき、コミュニケーション能力や自尊感情を高めることができるよう支援を行います。また、学習支援コーディネーターが家庭とつながり、生活全体の支援を行います。	

### ③ ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭の生活の安定を図り、子育てや就業等総合的に支援し、こどもの健やかな育成を推進します。

#### <主な取組・事業>

取組・事業名【対象】	内容・現状など
60. ひとり親家庭の自立支援 【ひとり親家庭の保護者】	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、児童扶養手当や就業のための資格取得に向けた給付金の支給等の経済的支援、その他就労や子の就学等に対する相談支援を母子父子自立支援員が行います。
推進区分	[令和5年度実績]
継続	■資格取得等に対する給付金支給件数
担当部署	・自立支援教育訓練給付金：2件 ・高等職業訓練促進給付金：5件
子ども未来課、子ども総合センター	
今後の展開・目標（令和11年度）	
引き続き、手当や資格取得に向けた給付金の支給を継続して行うとともに、ハローワーク等の関係機関と連携した相談支援に努めることで、ひとり親家庭の自立を促し、安定した生活を送ることができるよう支援していきます。	

### 3 地域全体でこども・若者と保護者・家庭を見守り支える

施策の方向性		取組・事業
(1) 地域でこども・若者の育ちを支える体制の推進	① 地域住民による子どもの育ちへの支援	61. 登下校時の見守り・あいさつ運動 62. 子どもの居場所づくり事業 63. 学校・家庭・地域の連携推進 64. 放課後子ども教室
(2) こども・若者の意見を取り入れたまちづくり	① こども・若者の意見表明及び施策への反映の推進	65. こども・若者の意見表明及び施策反映
(3) 地域・支え手を支える環境づくり	① 住民主体の子育て支援と地域活動の推進	66. 子育てサークルの推進 67. 地域ぐるみの子ども・子育て支援活動と環境づくりの推進
	② 支え手を支える環境づくり	68. 保育現場充実パッケージの推進 69. 保育所（園）巡回相談事業 70. 子育て支援環境でのICT技術の活用
(4) 地域の身近な子育て支援の環境づくり	① 子育て支援センター事業の推進	71. 子育て支援センター事業
	② 身近な場での子育て支援の推進	72. 地域での保育・交流場所の推進



(1) 地域でこども・若者の育ちを支える体制の推進

こどもや若者の存在は、地域に活力を与え、世代を超えた連携を生み出します。こどもは地域にとってかけがえのない存在であることを全ての住民が理解して、住民同士の信頼のもと、こどもの見守り活動等を推進します。

① 地域住民による子どもの育ちへの支援

地域住民とこどもとの交流の機会を確保し、学校・PTA・地域住民によるあいさつ運動や見守りの活動等を推進して、住民相互の信頼関係を構築しながら、地域住民によるこどもの育ちの支援を推進します。

<主な取組・事業>

取組・事業名【対象】	内容・現状など
61. 登下校時の見守り・あいさつ運動 【公立幼稚園児・小・中学生及びその保護者、地域住民】	学校・PTAが主体となり、地域住民の協力を得ながら、子どもたちの見守りやあいさつ運動を推進しています。  [令和5年度実績] ・全ての公立幼稚園、小中学校にて、学校の実態に応じて実施しました。
推進区分	
継続	
担当部署	
学校支援課	
今後の展開・目標（令和11年度）	
引き続き、子どもの見守り等の取組を実施していきます。	

取組・事業名【対象】	内容・現状など
62. 子どもの居場所づくり事業 【小・中学生】	こどもたちが、学校、家庭以外にも安心して過ごせる場所を整備します。 また、地域の居場所まで来ることができないこどもたちについては、メタバース空間を利用した居場所を整備します。
推進区分	
新規	[令和5年度実績]
担当部署	■子どもの居場所 ・実施か所：3か所 ・利用人数：6,926人
子ども総合センター	
今後の展開・目標（令和11年度）	
市が委託した子どもの居場所以外にも、子ども食堂などと連携し、子どもの居場所を充実いたします。	

取組・事業名【対象】	内容・現状など
63. 学校・家庭・地域の連携推進 【保護者及び地域住民】	全ての市立小・中学校にコミュニティ・スクールを導入し、学校運営協議会を機能させながら「地域とともにある学校づくり」の基盤として充実を図っています。
推進区分	[令和5年度実績]
継続	・各校にて保護者、地域住民、有識者等で構成された学校運営協議会(集合形式、文書形式を含み年2～3回)を実施しました。
担当部署	・スクールサポーター(登録者数のべ920人)を中心に、学習支援、地域学習に関わる活動、学校行事における活動などを実施しました。
学校支援課	
今後の展開・目標(令和11年度)	
保護者や地域の方へ学校運営の基本方針を明確にし、ともに「地域の子どもを育てる当事者」としての意識を高め、地域の子どもたちとして育成することに努めていきます。	

取組・事業名【対象】	内容・現状など
64. 放課後子ども教室 【小学生】	学校の余裕教室等を活用し、地域住民の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動等の交流活動に取り組めます
推進区分	[令和5年度実績]
継続	■放課後子ども教室の実施状況
担当部署	・実施箇所：2か所
生涯学習課	・実施回数：88回(まほろば教室:62回 はやぶさ教室：26回)
	・参加者数：1,405人(まほろば教室：1,034人 はやぶさ教室：371人)
今後の展開・目標(令和11年度)	
引き続き、地域住民と連携しながら、実施していきます。	

(2) こども・若者の意見を取り入れたまちづくり

こども・若者が、一人の市民として地域活動などさまざまな社会活動に参加しやすい環境を整え、その意見や提案が市政やまちづくり反映される仕組みを創出します。

① こども・若者の意見表明及び施策への反映の推進

こども基本法及び桑名市こどもの権利条例に基づき、こども・若者が意見表明できる場の確保や、こども・若者の柔軟な考え方や価値観に基づく新しい視点でのまちづくりを推進していきます。

<主な取組・事業>

取組・事業名【対象】	内容・現状など
65. こども・若者の意見表明及び施策反映【こども・若者】	こども・若者が意見表明できる場を確保するとともに、こども・若者の柔軟な考え方や多様な価値観に基づく新しい視点を施策やまちづくりに反映します。
推進区分	(これまでの取組み)
新規・継続	■ワークショップの開催
担当部署	「桑名市こども計画」の策定にあたり、こども・若者の意見を聞くために中高生や大学生の参画を得たワークショップ等を開催しました。
SDGs推進課、子ども未来課、総務課、生涯学習課	■桑名市部活「サステナ部」の活動 企業のサポートのもと、経年劣化等により入替廃棄される東海道新幹線ヘッドレストカバーの有効活用について「サステナ部」で検討しました。 ■中学生議会の開催 市内学校の中学生在が意見を出し合い、提案をとりまとめ、実際の「議場」に立って、提案、質問、答弁を行いました。 ■「中学生の主張大会」の開催 中学生の考えや思いを表明し、生徒が積極性・主体性を身につけるとともに、地域・家庭への啓発につなげています。
今後の展開・目標（令和11年度）	
こども・若者は、市民として権利を尊重される存在であることを前提に、その柔軟で自由な発想を、地域の活性化や誰もが住みやすいまちづくりにつなげるよう、こども・若者の意見を聴取する場を積極的に設け、その意見や提案を施策やまちづくりに反映していきます。	

(3) 地域・支え手を支える環境づくり

子どもの育ちや子育てを支えるために住民自らが企画し、きめ細かな独自性のある地域に根差した活動を推進していきます。また、それを支える専門職への支援の充実を図り、重層的に支援体制を構築します。

① 住民主体の子育て支援と地域活動の推進

子どもの育ちや子育てを地域で支えていけるように、子育てサークル等の地域の活動を推進していきます。

<主な取組・事業>

取組・事業名【対象】	内容・現状など
66. 子育てサークルの推進 【子育てサークル団体】	地域住民等が主体となって運営する子育てサークルの設立を推進しています。また、おもちゃの貸し出しや会場提供（使用料の免除）等の支援を行い、継続的な活動を側面的にサポートしています。  [令和5年度実績] ・サークル登録数：38団体 ・キラキラの部屋貸15回 ・玩具等貸し出し2回
推進区分	
継続	
担当部署	
子ども未来課	
今後の展開・目標（令和11年度）	
引き続き、子育てサークルの活動を側面的にサポートする取組を進め、子育てサークルの推進に努めていきます。	

取組・事業名【対象】	内容・現状など
67. 地域ぐるみの子ども・子育て支援活動と環境づくりの推進 【子育て支援関係者、団体等、市民】	主に就学前の子どもを対象とした施設職員や主任児童委員、民生委員・児童委員、健康推進員等が参画し、地域課題の掘り起しや情報の共有を行う地域サポート会議を行うことで、地域ぐるみの子ども・子育て支援推進の環境づくりに努めていきます。また、各地域の実情に合わせて自治会・子育て支援団体とも連携し、地域活動への参加・子どもの居場所づくり等を促進しています。  [令和5年度実績] ・地域サポート会議の開催：1回 ・地域の子育て支援をまとめたチラシを作成・回覧
推進区分	
継続	
[令和5年度実績]	
子ども未来課、幼保支援課、保健医療課、子ども総合センター	
・地域の子育て支援をまとめたチラシを作成・回覧	
引き続き、各地域の実態やニーズを把握し、地域活動団体等との連携を深め、継続して個々の地域に合わせた地域ぐるみの環境づくりに努めます。	

② 支え手を支える環境づくり

保育士をはじめ地域における子どもの育ちや子育てを支える専門職が、その知識や技術を最大限発揮できるような環境づくりを行っています。

<主な取組・事業>

取組・事業名【対象】	内容・現状など
68. 保育現場充実パッケージの推進 【保育士等】	保育士等の確保に向けた新たな支援策や保育現場における配置基準の緩和策、労働環境の改善に向けた支援策など、子どもたちの保育環境の充実と子どもたちの日々の成長を支える保育士等の皆さんを応援する6つの柱からなる「“桑名市版”保育現場充実パッケージ」の各種取り組みを推進します。 （6つの支援策） 1.保育士等の人材確保に向けた支援策 2.現場で働く保育士等の就労継続を応援する支援策 3.配置基準の緩和や労働環境改善に向けた市独自の人件費補助 4.園でのおむつ回収とサブスクの推進に向けた支援策 5.全員参加型の保育環境づくり 6.保育の質の確保に向けた評価システムの推進
推進区分	
新規	
担当部署	
幼保支援課	
今後の展開・目標（令和11年度）	
保育士等の確保に向けた取り組みや保育現場における配置基準の緩和策、労働環境の改善に向けた支援策などを進め、保育環境の充実や保育の質の向上に努めていきます。	

取組・事業名【対象】	内容・現状など
69. 保育所（園）巡回相談事業 【保育所（園）・保護者】	保育の質を高め、保育士の専門性を維持していくために、巡回希望のあった保育所（園）へ保育士や専門職（理学療法士、言語聴覚士）が訪問し、保育内容や子どもの発達の相談、保護者支援等の相談を行っています。  [令和5年度実績] ■ 述べ巡回人数 152人 ■ 述べ実施回数 61回
推進区分	
継続	
担当部署	
幼保支援課、子ども発達・小児在宅支援室、保健医療課	
今後の展開・目標（令和11年度）	
子どもの発達を促すと共に、保育の質の向上に努めていきます。  ■ 年間延べ実施回数 ・70回／年	

取組・事業名【対象】	内容・現状など
70. 子育て支援環境でのICT技術の活用【支援者・保護者】	支援者の働く環境の改善や負担を軽減し、保護者へのサービス向上を図るため、ICT技術（情報通信技術）を活用していきます。
推進区分	[令和5年度実績]
継続	■ オンライン申請を実施し、利便性の向上を図りました。
担当部署	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所（園）入所申請（来庁予約を含む。）</li> <li>・ 保育現況確認届</li> </ul>
子ども未来課、幼保支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども・一人親家庭等医療費助成（県外医療機関・保険証変更・再発行）</li> <li>・ 妊産婦健診費用助成（県外医療機関）</li> </ul> ■ 保護者へのサービス向上を図るため、多言語対応したAIチャットボットを導入し、24時間365日子育てに関する情報を得られるようにしました。
今後の展開・目標（令和11年度）	
引き続き子育て家庭が必要な情報に素早く、簡単にアクセスでき、様々な行政手続きをストレスなく行うことができる環境を整備します。また、保育所等の子育て支援施設においては、現場に携わる方々の事務負担を軽減するなど、労働環境改善やサービス向上を図ります。	

(4) 地域の身近な子育て支援の環境づくり

誰もが安心して子育てができるよう、身近な地域の子育て支援の充実を図ります。

① 子育て支援センター事業の推進

地域の子育て支援の拠点となる子育て支援センターの活動を推進し、子育てに関する情報提供や保護者同士の交流を図ります。

<主な取組・事業>

取組・事業名【対象】	内容・現状など
71. 子育て支援センター事業 【乳幼児及び保護者】	子育て親子の交流を行う常設の場を開設し、子育て情報の提供や相談に応じ、保護者同士の交流のきっかけづくりや子育ての不安や悩みの軽減につなげます。
推進区分	[令和5年度実績]
継続	■ 子育て支援センター事業の実施状況
担当部署	・ 実施個所数：7か所
子ども未来課	・ 年間利用者数：62,547人
今後の展開・目標（令和11年度）	
各支援センターの特色を活かし、ニーズに対応した事業を展開していきます。引き続き、他機関との連携を深めコンシェルジュの機能強化を図っていきます。	

② 身近な場での子育て支援の推進

地域の身近な場所での子育て支援を推進し、子育てに関する情報提供や保護者同士の交流を推進します。

<主な取組・事業>

取組・事業名【対象】	内容・現状など
72. 地域での保育・交流場所の推進 【乳幼児及びその保護者】	子育て支援センターや保育所の職員、地域の民生委員・児童委員、主任児童委員、健康推進員、子育て応援ボランティア等が、地域の公園やまちづくり拠点施設に出向き、遊び場の提供、情報提供、育児相談等を行います。
推進区分	[令和5年度実績]
継続	■あおぞら出前保育 ・開催回数：45回 ・延べ参加人数：914人
担当部署	■子育てサロン ・開催回数：32回 ・延べ参加人数：465人
子ども未来課、幼保支援課	
今後の展開・目標（令和11年度）	
引き続き、地域の子育て支援者と連携を図りながら、身近な場所での親子交流の場を継続して提供していきます。また、広場の常設がない地域等出張あおぞら出前保育を検討していきます。	